

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	河内長野市

◆基本情報

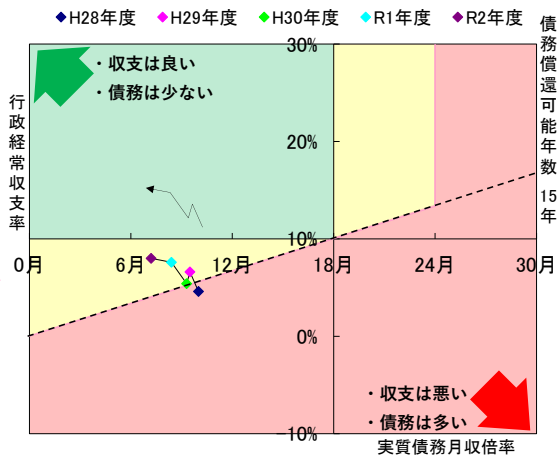
財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	21,603
R3.1.1人口(人)	103,332	令和2年度職員数(人)	531
面積(Km ²)	109.63	人口千人当たり職員数(人)	5.1

(単位: 千人)

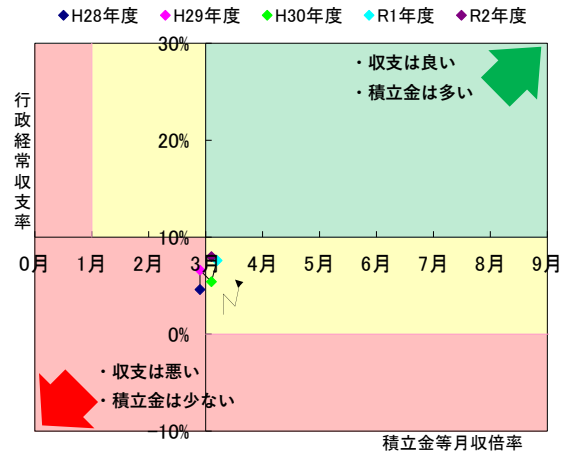
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	117.2	16.3	13.9%	78.4	66.8%	22.6	19.3%	0.6	1.3%	11.4	22.3%	37.7	73.7%
H22年国調	112.5	14.1	12.6%	70.2	62.4%	28.2	25.0%	0.5	1.1%	9.3	21.5%	33.4	77.4%
H27年国調	107.0	11.7	11.0%	61.2	57.6%	33.3	31.3%	0.5	1.2%	8.6	21.4%	31.0	77.4%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	大阪府平均		12.5%		61.3%		26.1%		0.6%		24.3%		75.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	✓
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
	積立原資が低水準	物件費の増加	
	その他	扶助費の増加	
		補助費等・繰出金の増加	
その他		その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

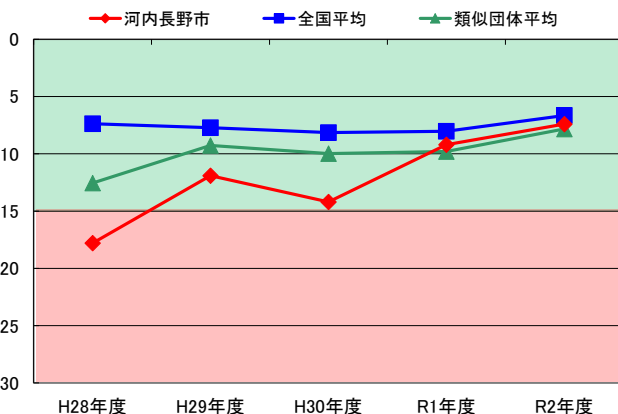
類似団体区分
都市Ⅲ-3

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	17.8年	11.9年	14.2年	9.2年	7.4年	7.8年	6.7年	9.5年
実質債務月収倍率	10.0月	9.5月	9.3月	8.4月	7.2月	8.1月	7.9月	8.5月
積立金等月収倍率	2.9月	2.9月	3.1月	3.2月	3.1月	3.5月	7.0月	3.9月
行政経常収支率	4.6%	6.6%	5.4%	7.6%	8.0%	9.0%	12.0%	7.9%

※平均値は、いずれもR2年度

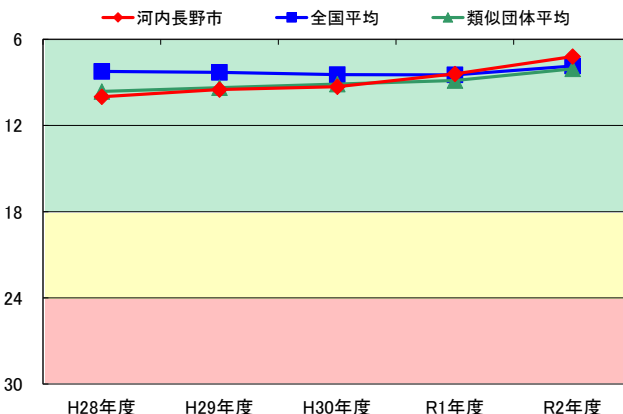
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



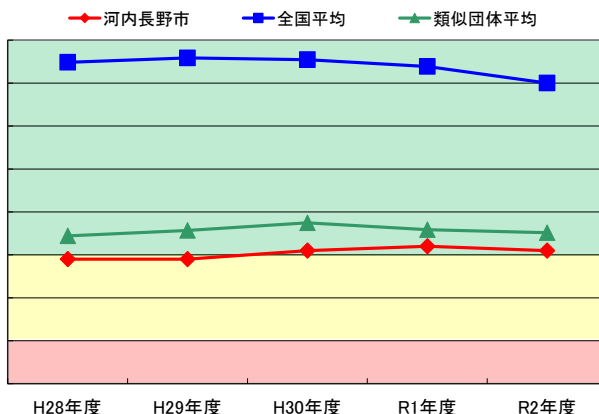
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



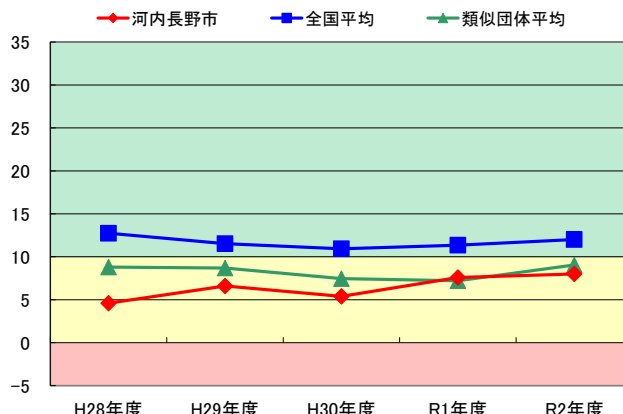
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



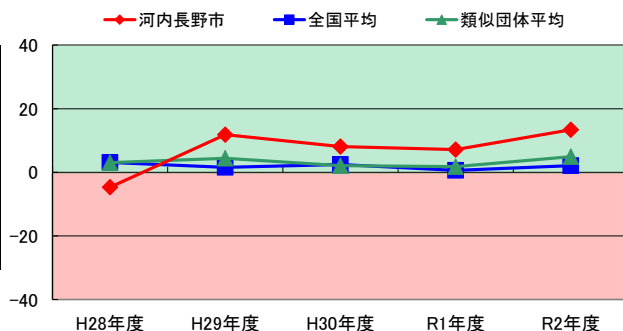
<参考指標>

健全化判断比率	河内長野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.35%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.35%	30.00%
実質公債費比率	2.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(R2年度)

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

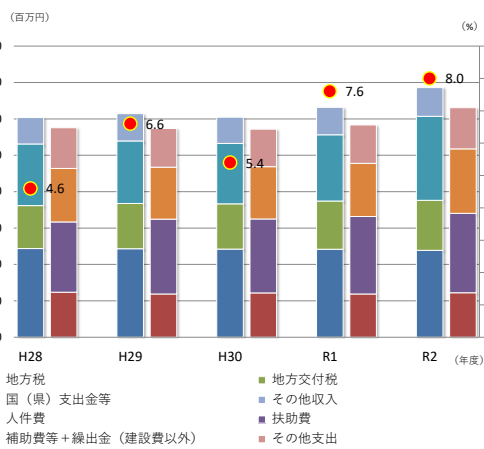
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

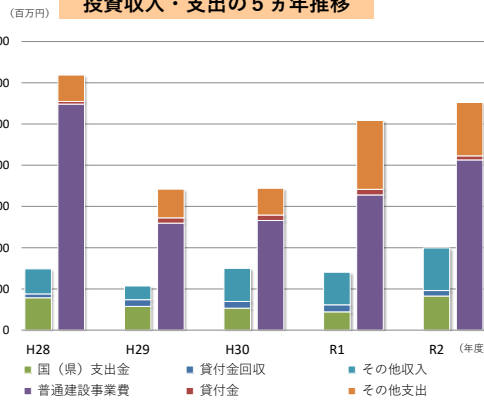
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	12,182	12,156	12,116	12,100	11,953	34.8%	17,704	42.1%
地方譲与税・交付金	2,288	2,399	2,313	2,285	2,666	7.8%	3,320	7.9%
地方交付税	5,906	6,230	6,223	6,609	6,870	20.0%	5,524	13.1%
国(県)支出金等	8,471	8,573	8,289	9,109	11,540	33.6%	13,649	32.5%
分担金及び負担金・寄附金	384	391	341	444	418	1.2%	485	1.2%
使用料・手数料	654	652	647	640	591	1.7%	789	1.9%
事業等収入	303	310	296	396	261	0.8%	571	1.4%
行政経常収入	30,189	30,712	30,224	31,584	34,300	100.0%	42,041	100.0%
人件費	6,189	5,946	6,100	5,938	6,109	17.8%	7,451	17.7%
物件費	5,015	4,839	4,773	4,947	5,375	15.7%	7,048	16.8%
維持補修費	273	227	140	128	116	0.3%	435	1.0%
扶助費	9,655	10,290	10,146	10,642	10,913	31.8%	13,267	31.6%
補助費等	3,471	3,105	3,102	2,981	4,360	12.7%	5,498	13.1%
繰出金(建設費以外)	3,870	4,012	4,097	4,341	4,504	13.1%	4,330	10.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	301 (1)	261 (0)	217 (0)	185 (0)	158 (0)	0.5%	197 (0)	0.5%
行政経常支出	28,772	28,680	28,575	29,162	31,534	92.0%	38,225	90.9%
行政経常収支	1,417	2,032	1,649	2,422	2,766	8.0%	3,816	9.1%
特別収入	181	210	314	264	10,650		12,628	
特別支出	15	143	1,602	318	10,471		12,247	
行政収支(A)	1,583	2,099	361	2,369	2,945		4,196	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	392	288	266	221	414	41.6%	1,364	42.1%
分担金及び負担金・寄附金	40	35	132	191	294	29.6%	185	5.7%
財産売却収入	63	21	153	25	9	0.9%	147	4.5%
貸付金回収	47	81	82	86	65	6.5%	686	21.2%
基金取崩	202	110	117	177	213	21.4%	855	26.4%
投資収入	744	535	750	701	996	100.0%	3,236	100.0%
普通建設事業費	2,742	1,297	1,331	1,639	2,065	207.3%	5,369	165.9%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	44	1.4%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	127	3.9%
貸付金	30	64	64	69	48	4.8%	661	20.4%
基金積立	321	349	325	834	647	65.0%	936	28.9%
投資支出	3,094	1,710	1,720	2,543	2,760	277.1%	7,137	220.5%
投資収支	▲2,350	▲1,175	▲970	▲1,841	▲1,764	▲177.1%	▲3,901	▲120.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,806 (1,331)	2,033 (1,280)	2,430 (1,447)	2,508 (1,199)	1,861 (733)	100.0%	3,781 (1,143)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,806	2,033	2,430	2,508	1,861	100.0%	3,781	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,678 (1,205)	2,887 (1,278)	2,932 (1,373)	3,002 (1,424)	2,976 (1,516)	160.0%	3,710 (1,517)	98.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	2,678	2,887	2,932	3,002	2,976	160.0%	3,710	98.1%
財務収支	127	▲854	▲501	▲494	▲1,116	▲60.0%	71	1.9%
収支合計	▲639	70	▲1,110	33	65		366	
償還後行政収支(A-B)	▲1,095	▲788	▲2,571	▲633	▲31		486	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	25,352 (32,725)	24,317 (31,871)	23,520 (31,370)	22,336 (30,876)	20,721 (28,760)		27,999 (39,128)	
積立金等残高	7,373	7,555	7,850	8,540	9,039		12,432	

(百万円)

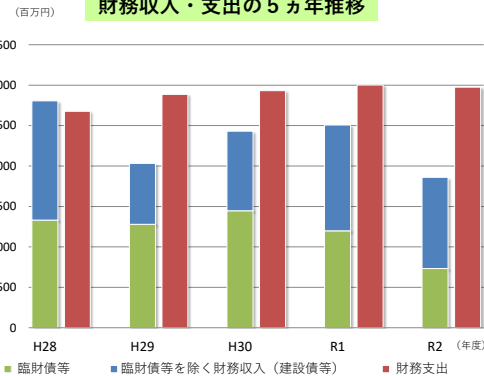
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



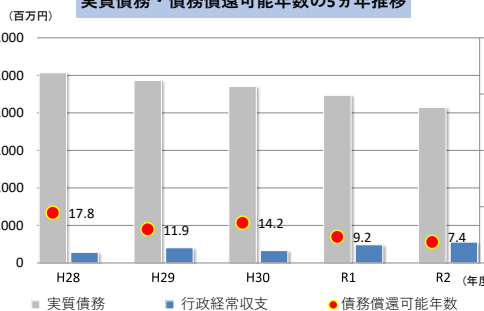
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の実質債務月収倍率は7.2月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均（7.9月）や類似団体平均（8.1月）を下回っている。

②フロー面

令和2年度の行政経常収支率は8.0%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は7.4年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均（12.0%）や類似団体平均（9.0%）を下回っている。

また、債務償還可能年数は全国平均（6.7年）を上回っているが、類似団体平均（7.8年）を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和2年度の積立金等月収倍率は3.1月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均（7.0月）や類似団体平均（3.5月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	10.0年	15.8年	11.2年	19.4年	12.0年	17.8年	11.9年	14.2年	9.2年	7.4年	7.8年
実質債務月収倍率	9.9月	10.2月	10.3月	10.1月	9.6月	10.0月	9.5月	9.3月	8.4月	7.2月	8.1月
積立金等月収倍率	3.6月	3.7月	3.4月	3.0月	3.0月	2.9月	2.9月	3.1月	3.2月	3.1月	3.5月
行政経常収支率	8.3%	5.4%	7.6%	4.3%	6.6%	4.6%	6.6%	5.4%	7.6%	8.0%	9.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、昭和30年代及び40年代に財政再建準用団体となったことを契機に国の指導の下で税収の確保や効率的な財政支出を図るなど財政基盤の強化に取り組んできた。その後、複合文化施設整備事業(9年度から14年度)等の大型事業の実施により地方債残高は増加したものの、2次にわたる財政健全化プログラム(15年度から24年度)や財政体質改善プログラム(25年度から27年度)に基づき、普通建設事業の抑制、一般財源や減債基金を活用した借換債の発行抑制や繰上償還に積極的に取り組んだことから、前回診断年度である26年度において債務高水準に該当していなかった。

前回診断年度以降においても、「河内長野市行政経営改革プラン」(28年度から令和7年度)に基づき、建設事業について、規模の縮小を行うほか、事業の優先度を明確にし、事業費の平準化を行うことで地方債の新規発行の抑制に努めるなど借換えを含む地方債の発行抑制に取り組んでいる。更に、令和2年度では臨時財政対策債を439百万円発行抑制するなど、地方債残高の圧縮に取り組んだことから、地方債残高が減少傾向で推移している。

この結果、令和2年度の実質債務月収倍率は7.2月と基準値である18.0月を下回り、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、上記財政体質改善プログラム等に基づき、収入の確保、支出の抑制に取り組み、財政調整基金等の取崩しを抑制してきたことから、前回診断年度である26年度において積立低水準に該当していなかった。

前回診断年度以降では、市営斎場建替事業や収支不足への対応等により財政調整基金や普通建設事業基金を取り崩したことから、28年度の積立金等残高は直近10年間で最も小さくなり、積立低水準に該当することとなった。その後、「包括予算制度」の導入により財政調整基金を取り崩さない予算編成を実現するほか、公共施設再配置計画に基づく所要額に対応できるよう「公共施設維持改修基金」を毎年度計画的に積み立てていることや、ふるさと納税を用途に応じて各基金に積み立てていることなどから、積立金等残高が増加傾向で推移している。

この結果、令和2年度の積立金等月収倍率は3.1月と、基準値である3.0月を上回っているため、積立低水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、収入面において、事業用地の不足や高速道路が通っていないことなどから、市内に立地する企業が少なく、規模の大きい企業も少ないため、人口一人当たり法人住民税が類似団体平均よりも低い水準(51団体内中47位)にある。また、市域の7割が山林で地価が低いことや新築・建替えが進んでいないことなどから、人口一人当たり固定資産税(土地・家屋)が類似団体平均よりも低い水準(土地:51団体内中46位、家屋:51団体内中49位)にあり、地方税全体も類似団体平均よりも低い水準(51団体内中48位)となっている。行政経常収支率が直近10年間で最も高かった23年度との比較においては、高齢化等による納税義務者及び所得の減に伴う個人住民税の減少、税制改正や業績悪化等による法人住民税の減少並びに評価額下落による固定資産税の減少等から地方税が減少しているものの、二度にわたる消費税率の改定に伴い地方消費税交付金は増加している。

支出面において、類似団体に比べて高齢化率が高く(51団体内中46位)、高齢者人口が多いことから、人口一人当たりの後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出金が類似団体平均よりも高い水準(後期高齢者医療:51団体内中46位、介護保険:51団体内中41位)にある。23年度との比較においては、高齢化に伴う前述の特別会計への繰出金が増加していることや、障がい福祉に係る扶助費が増加している一方、定員適正化計画に基づき人件費総額の適正化に努めてきたことから、人件費は減少している。

この結果、上記の収支構造等から、令和2年度の行政経常収支率は8.0%と依然として基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数が7.4年と基準値である15.0年を下回っているため、収支低水準に該当していない。





【今後の見通し】

○計画名

計画の名称:なし(以下、「財政収支見通し」という)

策定年月:令和4年7月策定、計画期間:令和4年度～令和13年度

○財務指標の見通し

財務指標	令和2年度	令和8年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	7.4年	20.4年	実質債務は減少するものの、行政経常収支が減少する見通しであるため。	
実質債務月収倍率	7.2月	6.0月	臨時財政対策債の発行抑制を行うほか、今後建設事業の見直しを行う予定であるため。	
積立金等月収倍率	3.1月	4.1月	財政調整基金を取り崩さない予算編成方針を掲げていることやふるさと納税の積立てによりその他特定目的基金が増加する見通しであるため。	
行政経常収支率	8.0%	2.4%	納税義務者数の減少等により地方税の減少が見込まれる中、高齢者人口の増加により扶助費や繰出金が増加する見通しであるため。	

(注1)矢印の色:赤色は悪化、青色は良化。矢印の向き:指標の動き

(注2)「財務指標の見通し」については、「財政収支見通し」を基に特定財源等を加味した数値を用いて算出しており、令和8年度までの期間についてヒアリングで確認した内容に基づき記載している。

【その他の留意点】

○基金の運用について

貴市では、長引く低金利を背景に、基金に属する現金の運用収益の最大化を図るため、30年度から財政調整基金や公共施設維持改修基金等その他特定目的基金に属する現金を一括運用(一括運用基金制度)することとしている。この制度に基づき、近年、基金全体の管理状況については現金・預金から債券にシフトしており、令和2年度は基金全体の5割以上について債券で運用している状況で、基本的に満期まで保有することを目的とした債券運用を行うことにより収益の確保に取り組んでいる。

基金の管理状況

(単位:千円)

	H29	H30	R1	R2
現金・預金	7,335,303	5,548,380	3,692,455	3,992,264
有価証券	99,920	2,162,732	4,795,753	4,981,863
うち国債	0	783,770	695,853	1,481,963
うち地方債	99,920	0	499,900	199,900
うちその他	0	1,378,962	3,600,000	3,300,000

このような中、「河内長野市公共施設等総合管理計画(令和4年1月改訂)」(以下、「管理計画」という。)によると、維持管理・更新費(長寿命化)の推計(公営企業分を含まない)として、2031年及び2041年に維持管理・更新のピークが見込まれ、当該年度においては維持管理・補修の財源として公共施設維持改修基金の取崩しが想定される。

このため、基金の取崩しを要する時点において債券の満期が到来していない場合や、想定外の資金需要が発生し運用債券を満期日前に売却する必要が出てきた際に金利動向等によっては取得価格以上で売却できない可能性もあると考えられることから、管理計画で見込まれている更新等の資金需要のタイミング等にも留意しつつ、確実な基金運用に取り組む必要があると考えられる。

○今後の財政運営について

貴市では、30年度予算編成から「包括予算制度」を導入し、現場視点での各部局の創意工夫による取組と全庁視点での全部局横断的な改革により経費削減に取り組んでいるほか、上述のとおり基金の債券を中心とした運用により収益の確保に取り組んでいる。

一方で、【今後の見通し】で記載のとおり、今後、納税義務者数の減少等に伴う地方税の更なる減少や、高齢者人口の増加に伴う扶助費や繰出金の更なる増加等により、財政収支見通しにおいては、収支が悪化する見通しとなっている。加えて、南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備事業、学校給食施設整備事業、小山田西地区地域活性化促進事業等の大型事業については財政収支見通しには織り込まれていないことから、将来、当該事業の実施により更なる収支の悪化が懸念される。

このため、財政収支見通しを適時に見直しつつ、事業に必要な財源を確実に確保できるよう、引き続き経費の削減や収益の確保に努めるなどの取組を進める必要があると考えられる。

● 計数補正 (27年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	R2	▲10,381	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入(その他)		10,381	
3	補助費等(その他)		▲10,381	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
4	行政特別支出(その他)		10,381	

○ 財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	5.5月	7.2月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	2.4月	3.1月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	6.1%	8.0%